

活動報告（9月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所 生産振興課

表題：JAとぴあ浜松柑橘部会でGAPの説明を行いました

日時：令和4年9月5日（月）

場所：静岡県浜松市



説明の様子

JAとぴあ浜松柑橘部会では、GAPの取得を検討をしています。

そこで、生産者のGAP認識を高めるため、9月上旬に各地区で開催された夏季管理講習会の中で、西部農林事務所の担当者がGAP及びしずおか農林水産物認証制度の説明を行いました。

生産者の中には、「GAP」という言葉を聞いたことはあっても、何のことは知らない方が多く、今回の説明で意識づけができました。

引き続き、JAとぴあ浜松と連携して、GAP取得の推進を図っていきます。



用語解説 ～ギャップ～

GAP（Good Agricultural Practice:農業生産工程管理）とは、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。